

道路元標・標柱が寄贈されました

仲町の大堀順一さんより「道路元標・案内板」を、古坂下の石本清子さんからは「標柱」が寄贈され、12月9日役場前で除幕式が行われました。

道路元標は、役場前県道に歩道を設置するため光明寺に移されましたが、大堀さんのご好意により元の位置近くの役場前に移設されました。



除幕式の様子

道路元標

道路元標とは

市町村単位での道路の基点として大正八年（一九一九）の道路法施行令に「道路元標ハ各市町村ニ一個ヲ置ク」と定められた。翌大正九年（一九二〇）四月一日施行後、全国で一萬二千余り設置された。旧坂下町の基点は「字市中三番甲三千六百七十一番地々先道路」とした。これによって戦前の日本の道路網整備が本格的に始まり、各市町村の道路元標を結びながら日本の国土に道路が敷設された。



大正8年11月19日付け河沼郡書記官より道路元位置決定に関する依頼文



大正8年12月6日付け道路元標位置決定に関する伺

道路元標は、宿場町のように街道をもとに町が発達した場合は交通の要所に、城下町や門前町の場合はお寺や神社仏閣の門前に建てられたことが多い。

標柱

現在の役場の場所は、江戸時代後期会津藩坂下組郷頭石本家の屋敷であった。明治六年（一八七四）にその屋敷の一部を間借りして、公立坂下小学校と戸長役場が置かれた。この標柱は、それを示している。



標柱

町史近代・現代学校文書（上）P53

「会津坂下町資料 目録第5集」発刊

今回は、資料提供の呼びかけにお応えくださり、快く御提供いただいた窪倉区、天屋区、小原自治会、中村区、古坂下自治会、平井区の行政区、文書を掲載しました。どれも、地区の歴史を物語る貴重な資料ばかりです。ご提供いただいた各地区の皆様にご心より感謝申し上げます。



目録第5集表紙

販売価格 一冊一六〇〇円
問い合わせ先

町史編さん室

電話（83） 2234

ばんげの**味**が育てる その8 おいしい楽しい健やかライフ

“青年部だいがく”とは？

魚屋さんのおじさんを思い出してみてください。魚の良し悪しを見分ける眼力、また魚をさばく包丁は見事なものです。

またその魚をさばく包丁は、実は町の金物屋さんが作っていて、その金物屋の主人は、包丁研ぎ名人であったりと、意外と私達が普段何気なく触れている商工業の人達は、豊富な「知識」や「経験」、そして「技術」にあふれたプロフェッショナルです。



第24回 子育て食育だいがく
～親子で作る地元食材のスープカレー～

身近な**プロ**を利用しよう！

私達の商店街は「プロの集合体」とも言えるのです。

青年部だいがくでは部員が自ら講師となり、今まで“知っていたつもり”になっていた身近なプロの存在を改めて発見してもらい、“プロだからこそ”の技術・知識を、講義を通して皆さんに習得していただきたいと思っています。



第23回 タイルだいがく
～ジュエリータイルでオリジナル時計を作ろう～

2月開催予定！

家庭で出来る **米粉と馬肉の創作料理だいがく**

坂下の特産である馬肉と最近話題の米粉のコラボレーションとなる青年部だいがくを開催します。馬肉が牛や豚と比べて低カロリーだといことは、意外と知られていません。

坂下の米粉生産者：佐藤勝仁さん（山一米穀店）が用意した米粉と合体し、新しい坂下の名産を創作します！ 問い合わせ先：会津坂下町商工会 TEL 83-3139

絶品！クルミトースト

（会津坂下名産のクルミを利用して）

〈材 料〉

- 食パン……………2枚
- むきクルミ……………大さじ3
- マヨネーズ……………大さじ4
- 黒こしょう……………少々

〈作り方〉

- ①むきクルミを乾いりする
- ②クルミを粗く砕いて、マヨネーズとよく和える
- ③食パンに②を乗せ、均等にのばしてからオープン等で焼く
- ④仕上げに好みで黒こしょうをふる



クルミは、高い比率で脂質を含むにもかかわらず、コレステロール値はほぼゼロであり、食物繊維やビタミン、鉄分などを豊富に摂ることができます。

マヨネーズに粒マスタードを混ぜると、更にお酒のおつまみとしての相性抜群です！
会津坂下町特産のクルミを
美味しく楽しみましょう

新たな農地制度が はじまりました

農業委員会だより



昨年12月15日より改正農地法が施行され、新たな農地制度が始まりました。主な改正点は、次の6つです。

1、農地の貸し借りの規制が緩和されました

農地を利用できる範囲が拡大されました。

- ① 農作業常時従事者
- ② 農業生産法人
- ③ 農作業常時従事者
以外の個人（追加）
- ④ 農業生産法人以外の一般企業（追加）
（ただし、一定の条件が必要）

2、農地を相続する場合は、農業委員会への届出が必要になりました

- 相続により農地を取得した人は、農地のある農業委員会への届出が必要になりました。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。
- 耕作できない場合は、農業委員会から貸し借りなどのあっせんを受けることができるようになりました。

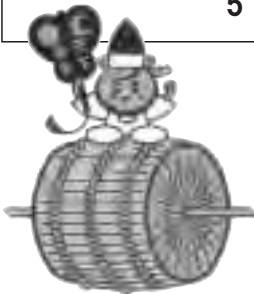
3、遊休農地に対する指導が強化されました

- 農業委員会が農地の利用状況を調査します。
- 調査を元に、農業委員会は遊休農地の所有者に、指導・勧告などを行います。

4、農地の違反転用に対する罰則が強化されました

- 違反転用などに対する処分・罰則が強化されました。
- 違反転用や原状回復命令違反に対しては、個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金
法人は1億円以下の罰金を科せられます。

5、農地の賃貸借の期間が 50年まで可能となりました



6、標準小作料制度が廃止されました

- その代わりに、農業委員会は農地の賃貸借料情報を提供することになりました。

会津坂下町における「下限面積」について

会津坂下町では農地を持っていても、持っていなくても旧町内においては30 a以上、それ以外の地区では50 a以上の耕作計画を農業委員会に提出し、許可を受ければ、農地を購入したり、借りたりすることが認められます。

これを農地法では「下限面積」の設定と呼んでいます。

このように農地の所有権・賃貸借権の取得行為には農地法の取り決めがあることをお知らせします。

第五次振興計画策定に向けて

住民満足度調査結果概要
その2

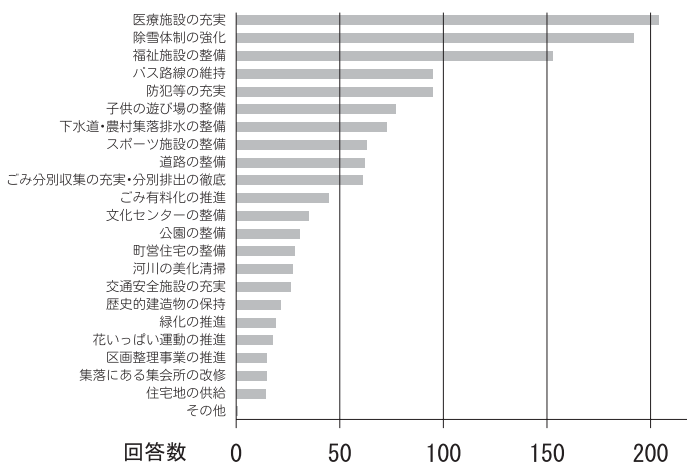
1. 日常生活の中で最も関わりの多いところについて伺いました

- 日常生活で最も関わりの多いところ
- ・会津坂下町
 - （日用品の買物、病院や診療所の受診スポーツ・レクリエーション）
 - ・会津若松市
 - （通勤・通学、テレビや家具の購入）

日常生活で最も関わりの多いところ <数字は回答数>

| 日常の場面 | 会津坂下町 | 会津若松市 | 喜多方市 | その他 | 無回答 |
|---------------|-------|-------|------|-----|-----|
| 通学先・勤務先 | 98 | 161 | 55 | 50 | 101 |
| 日用品の買物 | 368 | 70 | 2 | 4 | 21 |
| テレビ・家具などの購入 | 32 | 389 | 1 | 18 | 25 |
| 映画・音楽などの娯楽 | 35 | 145 | 7 | 222 | 56 |
| スポーツ・レクリエーション | 193 | 104 | 10 | 105 | 53 |
| 病院や診療所 | 295 | 136 | 7 | 8 | 19 |

居住環境の向上に力をいれる必要があると思うこと

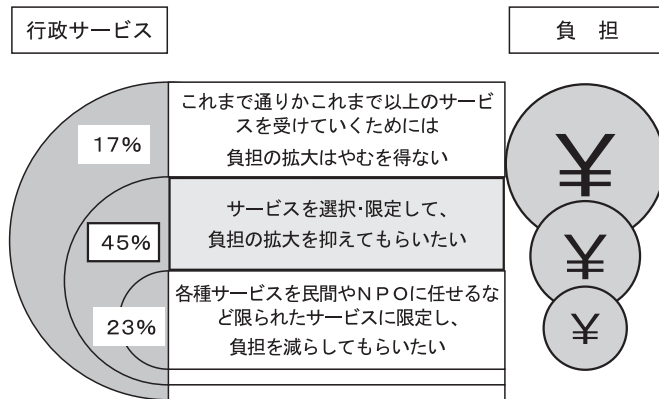


2. 居住環境の向上に力をいれる必要があると思うことについて伺いました

- 回答の多かった項目
- ・「医療施設の充実」
 - ・「除雪体制の強化」
 - ・「福祉施設の整備」

3. これから会津坂下町で暮らしていくために、行政サービスの負担のあり方について伺いました

最も多かった回答は「今後は、各種サービスを選択・限定して負担の拡大を抑えてもらいたい」とする意見でした。



※行政サービス
住民の皆さんから税金や保険料・使用料などの負担を頂きながら、学校や保育所の運営や、除雪などの町道管理、下水道の建設など、住民の皆様のために行うサービスのことです。

その他の質問事項は、2月号に掲載します。

リサイクルにご協力を !!

《びん・缶・ペットボトル》

資源物は缶やビン、ペットボトル、雑がみや紙パック、プラスチック製容器包装などの品目ごとに分別をお願いしています。しかし、なかには汚れのあるものや指定以外の異物が混入している場合があります、せつかく分別したものがリサイクルできないものもあります。捨てる前にもう一度確認をお願いします。

空きびん

〔無色〕、〔茶色〕、〔その他〕に色分けし、指定されたコンテナに入れてください。

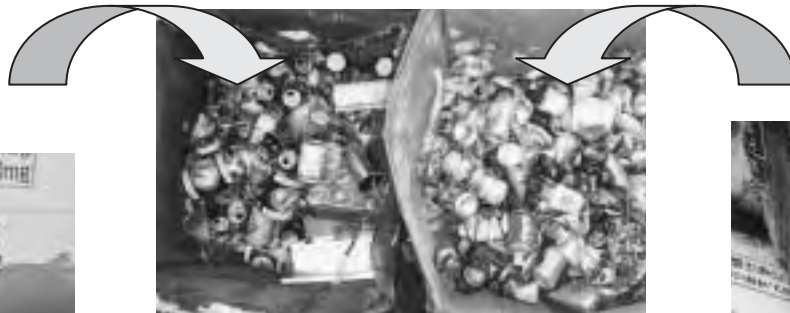
なお、中をからにして、すすぎ洗いをしてから指定のコンテナに出してください。

〔無色〕 〔茶色〕 〔その他〕



空き缶

空き缶は、中をからにしてすすぎ、〔アルミ〕と〔スチール〕に分別して、それぞれの容器に出してください。なおアルミ缶など手につぶれるものは必ずつぶしてください。



〔スチール容器〕

〔アルミ容器〕



ペットボトル

ペットボトルはキャップとラベルをはずし（プラごみへ）、中をからにしてすすぎ、つぶして出してください。



① キャップとラベルをはずす。
※ キャップとラベルは、プラスチック製容器包装です。

② 中をすすいで、水切りする。

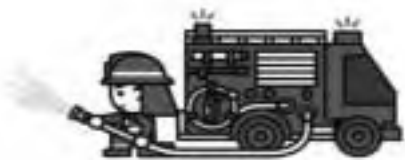
③ 横につぶす。



ペットボトル指定の箱に入れる。
※ キャップとラベルは透明な袋に入れ〔資源〕または〔プラ〕に出してください。

平成 22 年 10 月 1 日から家庭系ごみ処理手数料が有料になります。実施内容は、広報や説明会等を通してお知らせしていきます。

会津坂下町生活部戸籍環境班
TEL 84-1500



防火の心得

寒さも本番のこの季節、ストーブやコタツなどの暖房機器の出番とともに、暖房器具などからの火災も多くなり始めます。その出火原因の多くは、火を取り扱う人の「不注意」です。火災を防ぎ、冬を温かく過ごすために、「火の用心」の基本を忘れないでください。

火の用心！ここがポイント



ガスコンロ

天ぷら油は、その温度が発火点（約360～380℃）以上になると、火種がなくても発火して燃焼を始めます。天ぷら油を家庭用ガスコンロで加熱すると、約10分で異臭と共に白い煙が立ち始め、20～30分で発火点に達し火がつきます。

（チョット目を離れたスキに）

天ぷら油火災の多くは、天ぷらを揚げている時に来客・電話・子供の世話などでコンロから離れた時のちょっとした油断が原因で発生しています。

（天ぷら油火災を防ぐには!!）

- ・いったん火をつけたら絶対にその場を離れないこと
- ・どうしても離れる必要がある場合は「コンロ」の火を必ず消すこと

ストーブ

ストーブ火災のほとんどは取扱い上の不注意によるものです。

- ・ストーブの上に洗濯物は絶対に干さないこと
- ・ストーブをカーテンや家具に近づけないこと
- ・ストーブの周りにスプレー缶などを置かないこと
- ・給油は完全に火が消えてから行うこと
- ・灯油以外のものを給油しないように、確認してから入れること



たばこ

たばこの火は消したつもりでも完全に消えていないことがあります。

- ・寝たばこは絶対にしないこと
- ・灰皿にたばこを置いたままにしないこと
- ・灰皿にはいつも水を入れておくこと
- ・吸殻は水の入った灰皿に捨てること



住宅用火災警報器

警報器が付いていたら「ぼや」で済んだのに…



熱や煙を感知してサイレンや音声で火事を知らせるので、火事になる前に発見できたり、火事になっても「ぼや」で済む事例が多くあります。また、火が燃え広がったとしても、早期に避難ができ、自分の命や家族の命を守ることができます。



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

特産品コンクールで入賞！

11月18日に福島県内の特産品74品が出品され開催された「ふくしま特産品コンクール【食品部門】」で、やまひろファームの“さらり絹粕調味料”と百姓ハウスの“ごんぼ一本勝負”が、奨励賞を受賞しました。

さらり絹粕調味料



吟醸粕のアルコールを独自の製法で処理精製し、県産の米粉を混ぜた調味料。

【販売先】やまひろファーム
TEL 83-0733

ごんぼ一本勝負



立川ごんぼの中心部をくり抜き、ニンジンと昆布を詰めてかんぴょうで巻いた煮物。

【販売先】百姓ハウス
TEL 83-5065

ご寄附に感謝します



阿賀の竹歌謡唄舞会
のみなさん

阿賀の竹歌謡唄舞会

阿賀の竹歌謡唄舞会より代表の渡部郷郷一さんらが訪れ、文化福祉のために役立ててくださいと、現金5万円を寄附されました。

石綿さんより 俵のご寄附



初市の福俵まきでまかれる豆俵を製作している石綿

力さん（五香）が、町の繁栄と安全を祈って製作した福俵を寄附されました。いただいた福俵は役場玄関と町長室に飾られています。

坂下小学校前バス待合所「みんなのバス停」が完成しました

町では、県の森林環境交付金を活用し、坂下小学校前バス停に待合所を整備しました。12月9日にオープニングセレモニーを行い、関係者や児童に披露されました。

この待合所は、会津産間伐材を利用し、森林環境の大切さと木の温かみを感じることができます。



待合所の名称「みんなのバス停」はバスを毎日利用する坂下小学校の児童がみんなで、その日の出来事を話しながら交流できる場所になって欲しいという願いを込めて考えました。

待合所はみんなが使う施設です。ルールを守って大切に使いましょう。

農商工マッチング事業が開催されました

企業が求める農作物と農家が供給できる農産物とのマッチングにより新たな農業生産の拡大と特産物の発掘を目的に、会津坂下町商工会で農商工マッチング事業が開催されました。



（株）太郎庵の目黒督朗社長が「栗を作って元気になろう」と題して講演。農業者と連携して栗を生産し、菓子作りにつなげている取り組みを紹介しました。

（株）太郎庵と連携して、栗の生産をしてみたい、興味があるという方は、お気軽にご連絡ください。

▼問い合わせ先 商工観光班 TEL 83-5711
商工会 TEL 83-3139
（株）太郎庵 TEL 83-3267



ほっとな情報

歴史を守ろう！ 文化財防火デー 火災防御訓練を実施します

文化財防火デーは、昭和24年1月26日奈良県にある法隆寺金堂が火災になり、国宝十二面壁画の大半を焼損したことがきっかけで、昭和30年1月26日に定められました。

わが町の各地にも重要な文化財がたくさんあります。それらのほとんどが木造のため、いったん火がつくと全て焼失してしまうので、絶対に守らなければなりません。

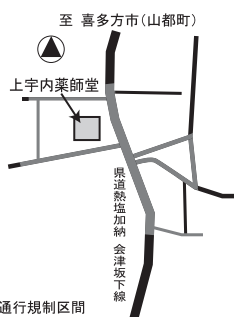
そこで、今年は、上宇内薬師堂（大上区）付近を会場に火災防御訓練（消火訓練や初期消火訓練）を実施しますので、地域住民の方々の訓練への参加、参観並びに付近の通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

▼日 時 平成22年1月24日(日)
午前9時～

▼場 所 上宇内薬師堂（大上区）



▲昨年の様子



▼問い合わせ先
情報防災班 TEL 84-1533

平成21年度会津坂下町表彰式

会津坂下町の功労者への表彰式が12月15日、町健康管理センターで行われました。

表彰に先立ち、町長から公共の福祉の向上、本町自治の振興のため、多大なる貢献に深く敬意と感謝を申し上げます。

受賞されたのは、功労表彰7名、善行表彰3団体、奨励表彰1団体合わせて7名4団体の皆さんです。奨励表彰は、全日本ジュニア綱引選手権大会で5年連続の優勝を飾った、若宮スピリッツが受賞しました。

受賞者を代表して木伏羲通さんが、「この荣誉に感謝し、今後も愛するふるさとの発展のため努力していきたい。」と謝辞を述べられました。



(順不同)・(敬称略)

功 労 表 彰

| | |
|-------|-------------------------|
| 消 防 団 | 小林 直行 (諏訪町)、長谷川和巳 (天 屋) |
| 納税組合長 | 夏井 佳正 (古坂下)、鈴木 政行 (上金沢) |
| 統計調査員 | 渡部 隆司 (牛 沢)、木伏 義通 (村 田) |
| | 小池 秀昭 (青 津) |

善 行 表 彰

町行政発展のため

会津坂下町坂下第二土地区画整理組合理事長 春日喜一

諏訪児童公園整備及び町民福祉向上のため

会津坂下町坂下第二土地区画整理組合清算人代表 春日喜一

青少年の健全育成のため

会津坂下ライオンズクラブ会長 赤城智義

奨 励 表 彰

2009全日本ジュニア綱引選手権大会男子ユース
480kg以下で優勝 若宮スピリッツ